

議 事 日 程 (第6号)

平成30年3月23日(金) 午前10時開議

- 日程第1 議案第23号 湖西市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例制定について
福祉教育委員長報告
- 日程第2 議案第56号 平成30年度湖西市一般会計予算
予算特別委員長報告
- 日程第3 議案第57号 平成30年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算
総務経済委員長報告
- 日程第4 議案第58号 平成30年度湖西市介護保険事業特別会計予算
福祉教育委員長報告
- 日程第5 議案第59号 平成30年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算
総務経済委員長報告
- 日程第6 議案第60号 平成30年度湖西市公共下水道事業会計予算
建設環境委員長報告
- 日程第7 議案第61号 平成30年度湖西市水道事業会計予算
建設環境委員長報告
- 日程第8 議案第62号 平成30年度湖西市病院事業会計予算
福祉教育委員長報告
- 日程第9 議案第63号 平成29年度湖西市一般会計補正予算(第7号)

○本日の会議に付した事件……………次に掲げるとおり

議事日程に掲げた日程第1から日程第8

議案第62号に対する附帯決議案

議事日程に掲げた日程第9

○出席及び欠席議員……………出席表のとおり

○説明のため出席した者……………出席表のとおり

○職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

○議長（二橋益良） 日程に先立ち、平成30年3月湖西市議会定例会議案関係資料の一部訂正について、総務部長から報告させます。総務部長。

〔総務部長 森 宣雄登壇〕

○総務部長（森 宣雄） 御報告いたします。本定例会に配付させていただきました水道事業会計予算に関する説明書及び病院事業会計予算に関する説明書の表記に誤りがございました。

初めに、水道事業会計予算に関する説明書につきましては、お手元の資料にございますように説明書6ページの（6）定年退職及び勸奨退職にかかわる退職手当の表のうち、区分において、支給率等の行の35年勤続の者の欄、46.709カ月分を、47.709カ月分に訂正するものでございます。

次に、病院事業会計予算に関する説明書につきましては、2カ所ございます。説明書9ページの（6）定年退職及び勸奨退職に係る退職手当の表のうち、区分において、支給率等の行の35年勤続の者の欄、46.709カ月分を47.709カ月分に、また同様に、すぐ下の行になりますが、区分において、一般会計制度、支給率等の行の35年勤続の者の欄、46.709カ月分を47.709カ月分に訂正するものでございます。

まことに申しわけありませんでした。よろしくお願いをいたします。

○議長（二橋益良） 総務部長の報告は終わりました。訂正につきましては、各自で行っていただきますよう、お願いをいたします。

続いて、損害賠償の額の決定及び和解について、教育次長から報告させます。教育次長。

〔教育次長 落合 進登壇〕

○教育次長（落合 進） それでは、お手元に配付させていただきました損賠賠償の額の決定及び和解

について御報告いたします。

これは地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げるものでございます。

事故の概要は、平成30年2月17日土曜日、午後5時20分ごろ、新居図書館東側の池に設置されております浄化装置のふたが、西からの突風によりまして吹き飛ばされ、駐車してあった車両に接触し、相手車両の後部を損傷させたものであります。

相手方は、湖西市新居町新居在住の女性の方で、損害賠償の額は3万4,150円で和解をいたしました。なお、この費用は全額保険で補填されるものであります。

今回の事故は、浄化装置のふたの設置方法が原因でございました。今後、浄化装置のふたが飛ばないように、ロープで固定し、職員が定期的に確認作業を行い、安全管理の徹底に努める所存でございます。御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上で報告とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 報告は終わりました。

次に、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 山本一敏登壇〕

○議会事務局長（山本一敏） 議案書の受理について申し上げます。本日、市長より平成29年度補正予算1件の追加議案が提出されました。以上で報告を終わります。

○議長（二橋益良） 報告は終わりました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（二橋益良） 日程第1 議案第23号 湖西市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例制定についてを議題といたします。

本案は、3月5日の本会議で福祉教育委員会に付託をいたしました。お手元に配付をしてあります福祉教育委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、福祉教育委員長の報告を求めます。福祉教育委員長 佐原佳美さん。

〔福祉教育委員長 佐原佳美登壇〕

○福祉教育委員長（佐原佳美） 福祉教育委員長の佐原佳美でございます。

本3月定例会において当福祉教育委員会に付託されました議案第23号 湖西市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例制定について、3月15日午前10時より委員会を招集し、委員5名と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 条例制定の背景は。

答弁 平成26年の介護保険法改正により、平成30年4月から介護保険サービスのケアプランを作成する居宅介護支援事業者の指定権限が県から市に移譲されるため、本条例を制定する。

質問 条例の対象となる市内の事業所数は。

答弁 現在、市内に10事業所あり、地区の内訳は新居地区4カ所、岡崎地区3カ所、太田地区1カ所、古見地区2カ所である。

質問 権限移譲に向けた体制状況は。

答弁 権限移譲の準備のため、平成29年度に職員を1名増員。県主催の権限移譲に伴う研修会へ参加し、その内容を課内で情報共有している。また、県の実地指導に職員が同行するなど、現場での知識も深めており、4月から対応できるよう努めている。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当福祉教育委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。以上、報告を終わります。

○議長（二橋益良） 福祉教育委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの福祉教育委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第23号について採決いたします。本案は福祉教育委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第23号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第2 議案第56号 平成30年度湖西市一般会計予算を議題といたします。

本案は、2月22日の本会議で予算特別委員会に付託をいたしました。お手元に配付してあります予算特別委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、予算特別委員長の報告を求めます。予算特別委員長 加藤弘己君。

〔予算特別委員長 加藤弘己登壇〕

○予算特別委員長（加藤弘己） 9番 加藤弘己です。

本3月定例会において当予算特別委員会に付託されました議案第56号 平成30年度湖西市一般会計予算について、3月9日午前9時30分から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、3月9日、12日の両日において慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

委員会の審査の過程においては、細部にわたり多くの質疑、答弁が行われました。その後討論及び採決を行った結果、当予算特別委員会は賛成多数にて原案のとおり可決すべきものと決しました。以上、委員長報告とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 予算特別委員長の報告は終わりました。

本件は、委員長報告に対する質疑は省略いたします。

討論を行います。討論発言通告書が提出されております。初めに11番 荻野利明君の発言を許します。

〔11番 荻野利明登壇〕

○11番（荻野利明） 11番 荻野利明。議案第56号 平成30年度湖西市一般会計予算について、反対討論を行います。

今、地方は、住民の暮らしの困難、福祉・医療の危機、地域経済の衰退など深刻な問題に直面をしています。こうした市民の暮らしや営業に本予算がどう対応しているのか。市民の立場に立った、市民に

寄り添った予算になっているのかが問われています。

私は本予算が市民に寄り添うどころか、企業を優先し、市民を置き去りにした予算と言わざるを得ません。以下、問題点を指摘したいと思います。

まず第1に、自治体が国の悪政を住民の暮らしにそのまま持ち込むのか、暮らし・福祉・子育てを守る防波堤の役割を果たすのかが問われています。暮らしが大変になっているときだからこそ、自治体が社会保障削減、暮らし圧迫の悪政をそのまま持ち込み、住民に負担を強いるのか、それとも住民を守る防波堤としての本来の役割を果たすのかが鋭く問われています。

介護報酬を過去最大規模で削減しました。介護現場の低賃金と慢性的な人手不足を加速させ、介護難民を激増させています。要支援1、2の介護給付の打ち切り、特養ホーム入所の要介護3以上への限定などの改悪も次々強行されています。生活保護基準の引き下げなど、福祉の切り捨ても強行されています。国・自治体の公的責任を後退させる子ども・子育て支援新制度の実施を強行しました。公的保育制度を崩し、基準がさまざまな保育サービスの導入、営利企業参入の拡大、公立保育所の廃止や強引な幼稚園との統合など、保護者の願いに逆行する保育制度の改悪です。

さらに、保育士の給料が小学校の先生の6割にとどまっていることです。国家資格が必要な専門職、命を預かる責任の重さにふさわしい水準ではありません。潜在的な保育士はたくさんいます。職につくためには待遇の抜本的な改善が必要なことは明らかです。

第2に、大企業を呼び込み大型開発依存の破綻した経済政策が、地域の力を生かす産業振興かが問われています。企業を呼び込めば、そのおこぼれで地域が栄えるという政策の破綻は明らかです。最大の問題は、呼び込みのための大型開発、産業基盤、インフラ整備や補助金の大量投入が地方財政を圧迫し、暮らしや福祉、地域にある中小企業や産業のための施策が犠牲にされ、それが地域経済の疲弊に拍車をかけていることです。地域経済を支える住民の消費、地域の産業、企業の活動が呼び込みのため

に犠牲にされるという本末転倒の事態です。

地域に根を張って頑張っている中小企業、産業を応援し、地元の資源を生かした魅力ある事業発展を支援してこそ、若者を初めとした定住の拡大、人口減対策にもつながり、地方経済と地域社会の持続可能な成長に道を開くことができます。

第3に、災害から住民の命と財産を守る防災・減災対策を最優先に取り組むことです。東日本大震災から7年、阪神淡路大震災から23年がたちました。今、全国で大地震や津波、噴火、異常気象に備える防災・減災対策を促進し、災害に強いまちづくりが進められています。避難計画には高齢者や障害者、住民の安全な避難など、地域の防災対策を強化する取り組みが行われています。同時に、災害時に住民の命を守る地域の医療、福祉のネットワークを強化し、消防自治体の人員確保を含め、体制強化を図ることが急務です。

湖西市には、地震、津波、豪雨、暴風、土砂災害などといった自然災害が予想されます。もちろん、想定外も含めた対策が必要です。市民の生命を最優先にした防災対策をお願いするものです。

第4に、貧困化の問題についてです。今、国民の間では貧困による格差の拡大が大きな問題になっています。国民に増税など負担増と社会保障の改悪、労働法制の改悪などを次々押しつけてきた結果です。さらに消費税の増税、年金の引き下げや生活保護基準の引き下げ、後期高齢者医療の保険料の引き上げ、生活実態からかけ離れた高い国保税など、貧困による格差を一層拡大しています。

さらに、財政が苦しいからといって、市民に負担を求めるやり方には反対であります。暮らしが大変になっているときだからこそ、住民を守る防波堤としての本来の役割を果たすよう求めるものです。

今回、こども医療費の高校生まで完全無料化を実現したことは高く評価するものです。影山市長が公約している給食費への助成や国保の均等割の子供分について、減免に踏み出す自治体も生まれています。子供の貧困対策として考えていただきたいと思いません。

第5に、非正規職員の問題についてです。現在、

湖西市には非正規・臨時の職員が多く働いています。年間200万円前後の官製ワーキングプアの状況をなくすことは急務と考えます。今、政府でさえ賃上げで経済の好循環をつくると言っています。非正規職員の時給を引き上げることは、政府の政策にも沿うものであり、地域経済にも貢献することになります。さらには若者の定住など、人口減対策にもなります。時給を引き上げ、市民のために一層働いてもらうことが、市民サービスをさらに向上させることができます。

主な点について指摘をしましたが、私は長引く不況と財政難のときこそ、市民の暮らしや営業、福祉を守ることが最優先されなければならないと考えます。市民の暮らしを守る防波堤としての行政の役割は、ますます重要になっています。この役割を強く求めて、反対討論といたします。

○議長（二橋益良） ただいまの討論は反対討論でした。

次に10番 竹内祐子さんの発言を許します。竹内祐子さん。

〔10番 竹内祐子登壇〕

○10番（竹内祐子） 10番 竹内祐子。議案第56号平成30年度湖西市一般会計予算について、賛成の討論をさせていただきます。

国は平成30年度の経済見通しを、これまでの経済対策などの政策の推進により、企業収益は過去最高の水準となり、就業者数の増加、賃上げなど、雇用、所得環境は大きく改善し、経済の好循環が着実に回り始めています。先行きについては海外経済の不確実性や金融市場の変動の影響を注視する必要がありますが、経済の好循環がさらに進展し、緩やかな回復が続くと見込んでいます。

本市においても景気の回復が徐々に感じられるようになりましたが、一方で市の財政は現在そして将来にわたって極めて厳しい状況にあります。

そうした状況の中で本市の予算編成も行われており、歳入においては根幹をなす市税が対前年度比0.2%の微増にとどまり、また合併算定替えの4年目となることから、普通交付税や臨時財政対策債が2億5,000万円の減収となるなど、財源確保が大変

厳しいものとなっています。

こうした中、財政調整基金、公共施設整備基金、ふるさと応援基金などから計画的な取り崩しにより、財源を確保し、歳入に見合った歳出構造と選択と集中の考えのもと、限られた予算を有効に活用しつつ、市債発行の抑制を図るなど、将来に向けて持続可能な財政運営を可能とするため、財政の健全化を図ろうとする姿勢がうかがえます。

歳出全般においては、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりをするため、津波・地震対策などの防災・減災対策として新たに高師山、松山、若磯地区に対して、津波避難施設の整備に着手し、避難施設空白地域の解消に努めています。また、まちづくり再生に向けた社会資本の整備として、ごみ焼却場再稼働の準備経費や大倉戸茶屋松線、鷺津駅谷上線整備の予算が、そして企業誘致を推進し、産業の振興や雇用機会の拡大を図るため、浜名湖西岸土地区画整理事業の予算も計上されています。

少子化、子育てに着目した事業としては、今年度、中学生まで無償化したこども医療費を平成30年度からは高校生まで医療費を無償化するとともに、新居幼稚園、岡崎幼稚園のこども園化のための施設整備が予定されており、子育て支援をさらに拡充するための予算が盛り込まれております。

それから、職住近接による移住・定住を促進するため、新婚さん湖西おいでん新生活応援金や、観光シティプロモーションを推進するための（仮称）こさいフレンズなどの新規事業が計上されており、人口減少を抑え、活気あるまちづくりを推進しようとする市の姿勢がうかがえます。

財源の確保につきましては、ふるさと納税制度の推進、公共施設の使用料の見直しなど、これまでの取り組みに加え、豊かな発想で自主財源を生み出す、いわゆる稼ぐ力を強化し、歳入確保にも積極的に取り組もうと努めています。

予算の内容につきましては、当局からの説明や2日間にわたる予算特別委員会で、各担当者から詳細な説明を聞き、慎重に審議いたしました。その内容については適切であり、限られた財源の中で苦慮しながら、5年先、10年先の将来をしっかりと見詰め、

市民の皆様にとって真に必要な事業を着実に推進していく予算であると評価するものであります。

今後、総合計画に予定されている事業及び老朽化した公共施設の再配置計画など、数多くの早急に改修が必要な施設整備も控えていることから、さらなる経費削減及び自主財源確保に向けた努力をして、集中と選択により、効率的で安定した市政経営をしていただくことを期待いたしまして、私は平成30年度湖西市一般会計歳入歳出予算に対し、原案どおり賛成するものであります。

○議長（二橋益良） ただいまの討論は賛成討論でした。

次に2番 菅沼 淳君の発言を許します。2番 菅沼 淳君。

〔2番 菅沼 淳登壇〕

○2番（菅沼 淳） 2番 菅沼 淳です。

反対につきましては、ただ一点。病院事業費繰出金のうち、6億円余りの営業助成は不適正であると考えことから、反対をするものであります。

まず、繰出金のうち地方公営企業法の規定による5億円余りの繰り出しは、経営努力次第で減額は可能であると考えられるものではありませんが、規定の内容に準じたものでありますから、適正であると理解しております。

一方、いわゆる営業助成は、意味として営利を目的とする業務に返済不要の支援をすることと認識をすることから、営利目的の業務に返済不要の税金で支援をすること、地方公営企業法の規定にないものであること、また平成30年度病院事業会計予算にはその経営の収支に改革・改善の顕著な経営努力の反映が見受けられない編成に対しての助成であること、以上のことから6億円余りの営業助成は不適正な税の分配であると考え、反対するものであります。以上、反対討論といたします。

○議長（二橋益良） ただいまの討論は反対討論でした。

次に7番 渡辺 貢君の発言を許します。7番 渡辺 貢君。

〔7番 渡辺 貢登壇〕

○7番（渡辺 貢） 7番 渡辺 貢であります。

ただいまの議案第56号 湖西市一般会計予算について、賛成の討論をさせていただきます。

まず、4款4項1目の病院費に触れておきます。市民が安心して暮らせる医療の提供を担っている湖西病院の役割は、市政にとって大変重要なものであります。病院への繰出金は前年度比約8,500万円の減額となっております。まだまだ不十分ではありますが、経営改善に向けた市長及び病院の姿勢は評価をしたいと思います。

独立採算を基本とする公営企業としての湖西病院の現状は、依然として極めて深刻と言わざるを得ませんが、今は新たな病院管理者のもとで、実施した経営診断結果も参考に、経営改革プランが見直しをされ、抜本的な改革への歩みが始まろうとしているやさきにあります。一般会計からの営業助成に頼ることのない経営改革が一日も早く進められることを強く求め、その具現化を期待するものであります。

なお、予算全体としては、交付税の減額など厳しさが進む財政事情の中にあって、限りある財源を効率的かつ効果的に執行ができるよう配慮されたものと受けとめております。人口減少対策に向けた子育て支援、産業振興を初め、新しい取り組みも盛り込まれております。

よって、平成30年度湖西市一般会計予算は妥当なものと認め、賛成の討論といたします。

○議長（二橋益良） ただいまの討論は賛成討論でした。

次に16番 中村博行君の発言を許します。16番 中村博行君。

〔16番 中村博行登壇〕

○16番（中村博行） 16番 中村博行です。議案第56号 平成30年度湖西市一般会計予算に対して、反対の立場で討論を行います。

市長の平成30年度のキャッチフレーズは、住・職の接近、稼ぐ力の強化なのに、病院事業において、一つ、市が11億5,000万円余を費用援助しても足らず、2億2,000万円余の赤字であり、資金不足が進む予算なのに、どこに稼ぐ力の強化があるでしょうか。

2つ目、他会計補助金が7億円余を援助していま

すが、援助内容の対策計画もなく資金援助を続けていて、稼ぐ力の強化になるとは思われません。

3番目、市の新援助内容が市民・病院職員に使われない仕組みで、危機感が感じられません。

4つ目、全部適用だからか、全て病院にお任せにされていて、市長部局のチェック機能が働いているとは思われません。

なお、公共施設の使用料を見直して、年間130万円の増収を図ることも必要ですが、このようにもっと大きな見直すべき費用があることを述べて、反対討論といたします。

○議長（二橋益良） ただいまの討論は反対討論でした。

次に1番 福永桂子さんの発言を許します。福永桂子さん。

〔1番 福永桂子登壇〕

○1番（福永桂子） 私は、議案第56号 平成30年度湖西市一般会計予算について、賛成討論をいたします。

私は、これまで毎年10億円以上の資金をつぎ込んできた病院会計に問題があることを指摘いたし、平成30年度湖西市病院事業会計予算に反対の立場をとっています。しかしながら、病院経営の抜本的な経営改善に努めながら、その予算執行の段階で工夫を施し、修正を図っていくことを切にお願いしたいと思います。

湖西市一般会計予算全般にわたって指摘いたしますと、病院以外の施策についての執行の影響が大き過ぎますので、円滑な行政執行を考慮して、政治的な判断として平成30年度湖西市一般会計予算には原案どおり賛成といたします。

○議長（二橋益良） ただいまの討論は賛成討論でした。

ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第56号について採決いたします。本案は予算特別委員長の報告とおりの原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（二橋益良） 起立多数であります。したがって議案第56号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第3 議案第57号 平成30年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

本案は、3月5日の本会議で総務経済委員会に付託をいたしましたがお手元に配付してあります総務経済委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 竹内祐子さん。

〔総務経済委員長 竹内祐子登壇〕

○総務経済委員長（竹内祐子） 総務経済委員長の竹内祐子です。

本3月定例会において当総務経済委員会に付託されました議案第57号 平成30年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算について、3月14日午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 平成30年度から広域化することによるメリット及びデメリットは。

答弁 メリットは、静岡県も国民健康保険の保険者となり、財政運営の責任主体となることから、財政が安定して運営できることである。デメリットは、湖西市は被保険者の平均所得が比較的高いことから、県への納付金が高額となることである。そのため、県内での税率の統一を早めるよう要望しているところである。

質問 歳出6款1項1目保健衛生普及費のレセプト2次点検の効果は。

答弁 平成28年度は点検による過誤調整が1,372件あり、約1,272万円の減額となった。

質問 特定健診の受診率について、目標としている数値は。

答弁 国は60%という目標を示しているが、まずは50%を超えることが課題であり、周知やPRを重ねていきたい。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論

なく採決の結果、当総務経済委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。以上、報告を終わります。

○議長（二橋益良） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの総務経済委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論発言通告書が提出されております。初めに11番 荻野利明君の発言を許します。

〔11番 荻野利明登壇〕

○11番（荻野利明） 11番 荻野利明。議案第57号平成30年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算について、反対討論を行います。

平成30年度から国保の都道府県単位化が始まります。県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担い、市町が地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険料率の決定、保険税の賦課徴収、保健事業等の地域におけるきめ細かい事業を引き続き担うこととされています。

国保は医療のセーフティネット、最後のとりでです。そのため、高齢者、無職者、病人、ワーキングプア、つまり医療が必要で低所得の人たちがたくさん加入している医療保険です。こうした加入者にとって一番の問題は、国保税の異常な高騰です。支払い能力をはるかに超える国保税に、住民が悲鳴を上げています。国保税の高騰、滞納者の増、財政悪化、保険税の高騰という悪循環から抜け出せなくなっています。

今回の都道府県単位化には、こうした加入者の願いを実現するものになっていません。それどころか、都道府県単位化に伴い、厚生労働省は保険料統一化の方向性も示しています。近い将来、さらなる引き上げの可能性があります。

今、国民健康保険は土台を掘り崩すような危機に陥っています。多くの自治体の国保税は、既に住民の負担能力をはるかに超える額となっています。高い国保税を引き下げてほしいというのが、多くの加入者の願いです。高過ぎる国保税、異常な滞納制裁、

ふえ続ける無保険者、貧困と格差が広がる中、市町村国保の危機的状況がますます深刻化しています。

国民健康保険法第1条では、この法律は国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民健康保険の向上に寄与することを目的とするとして明記されており、明らかに社会保障制度でありませぬ。この社会保障制度が高い国保税を押しつけることによって、新たな貧困を招く原因になっています。市民の願いである国保税の引き下げに、今こそ踏み出すべきです。以上のことを述べて、反対討論いたします。

○議長（二橋益良） ただいまの討論は、反対討論でした。

ほかに討論のある方はございませんか。5番 楠浩幸君。

〔5番 楠浩幸登壇〕

○5番（楠浩幸） 5番 楠浩幸です。議案第57号平成30年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算。私は本案件に対して賛成の立場で討論をいたします。

国民健康保険は、地域における医療の確保と健康増進に大きく寄与している一方で、国保の抱える構造的課題から、財政運営は非常に厳しいものとなっておりますというふうに理解をしております。

先ほど可決をされました一般会計からも3億1,200万円余りもの繰り出しが計上されております。

平成30年度から国民健康保険の広域化が始まります。県が保険者として新たに加わり、県にも特別会計が設置をされ、平成30年度は県に支払う納付金の主な財源となる国保税を、湖西市国民健康保険事業基金の活用により、税率を据え置き、国保加入者に対して最大限の配慮をしておるといふふうに認識をしております。

また、高齢化や医療の高度化に伴い、医療費が増加する中、生活習慣病予防等の保健事業の徹底的な強化とジェネリック医薬品の積極的な使用の推進など、医療費の削減に努め、財政の運営主体が県に移った後でも将来にわたって安定的自立可能な国保運営が行えるよう、さまざまな対策を講じられることを期待しまして、私は本案に賛成するものでありま

す。以上です。

○議長（二橋益良） ただいまの討論は賛成討論でした。

ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第57号について採決いたします。本案は総務経済委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手多数であります。したがって議案第57号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第4 議案第58号 平成30年度湖西市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

本案は、3月5日の本会議で福祉教育委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります福祉教育委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、福祉教育委員長の報告を求めます。福祉教育委員長 佐原佳美さん。

〔福祉教育委員長 佐原佳美登壇〕

○福祉教育委員長（佐原佳美） 福祉教育委員長の佐原佳美でございます。

本3月定例会において当福祉教育委員会に付託されました議案第58号 平成30年度湖西市介護保険事業特別会計予算について、3月15日午前10時より委員会を招集し、委員5名と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 歳入、保険料月額基準額を4,600円から5,000円に引き上げる理由は。

答弁 平成30年度に地域密着型特別養護老人ホームの開設及び短期入所・通所介護のサービスが開始されることにより、給付費の増加が見込まれる。また、平成30年度の介護報酬改定及び平成31年10月の消費税率引き上げなども加味し、第7期介護保険事業の計画策定に伴い基準額を引き上げることとした。

質問 歳出、生活支援体制整備事業の内容と、約1,087万円増額した理由は。

答弁 この事業は、市内全域を対象とする第1層と、日常生活圏域（中学校区）を対象とする第2層の協議体及び生活支援コーディネーターをそれぞれに配置し、高齢者の日常生活支援体制の充実・強化を図るものである。増額した理由は、日常生活圏域の対象を平成29年度は岡崎地区のみとしていたが、平成30年度は市内全域の5圏域に対象を広げるためである。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当福祉教育委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。以上、報告を終わります。

○議長（二橋益良） 福祉教育委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの福祉教育委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第58号について採決いたします。本案は福祉教育委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第58号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第5 議案第59号 平成30年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

本案は、3月5日の本会議で総務経済委員会に付託をいたしましたがお手元に配付してあります総務経済委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 竹内祐子さん。

〔総務経済委員長 竹内祐子登壇〕

○総務経済委員長（竹内祐子） 総務経済委員長の竹内祐子です。

本3月定例会において当総務経済委員会に付託されました議案第59号 平成30年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算について、3月14日午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 今後の被保険者の推移をどう見込んでいるか。

答弁 平成29年度の見込みは7,720人であるが、今後高齢化が進展していくことにより、毎年200人程度増加していき、団塊の世代が75歳を迎える2025年が増加のピークと見込んでいる。

質問 歳入、一般会計繰入金が約1,354万円増額となった理由は。

答弁 保険料の均等割軽減に係る軽減判定所得が拡大されることに伴い、広域連合へ納付する低所得者分の保険基盤安定負担金が624万円、軽減対象者の増加に伴う旧被扶養者分の保険基盤安定負担金が25万円ほど増額した。また、広域連合への事務費負担金が295万円、システム改修による市の事務費が410万円ほど増額したため、繰入金の合計として約1,354万円の増額となった。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当総務経済委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。以上、報告を終わります。

○議長（二橋益良） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの総務経済委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第59号について採決いたします。本案は総務経済委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したが

って議案第59号は原案のとおり可決されました。

それではここで暫時休憩といたします。再開は11時10分といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて会議を再開いたします。

日程第6 議案第60号 平成30年度湖西市公共下水道事業会計予算を議題といたします。

本案は、3月5日の本会議で建設環境委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります建設環境委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、建設環境委員長の報告を求めます。建設環境委員長 荻野利明君。

〔建設環境委員長 荻野利明登壇〕

○建設環境委員長（荻野利明） 建設環境委員長の荻野利明です。

本3月定例会において当建設環境委員会に付託されました議案第60号 平成30年度湖西市公共下水道事業会計予算について、3月19日午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 排水戸数拡大に向けた業務の状況は。

答弁 現在、新所原地区を中心に、鷺津、川尻、中之郷地区において管渠整備を進めている。新所原方面は面整備につなげていくために、幹線整備を平成27年度より実施しており、今後も続けていく予定である。来年度は、平成29年度当初8,034戸から366戸増加の8,400戸とする計画である。

質問 資本費平準化債の説明を。

答弁 繰入金の抑制対策として、下水道の資本整備にかかる世代間負担の公平を図るため、借り入れを実施し、繰入金の減額となるよう予算化したものである。供用開始後の施設にかかる元金償還金とゲンサイ償却の差を借り入れすることができ、返済期間は20年となる。

その他にも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当建設環境委員会は全員賛成にて原

案のとおり可決すべきものと決しました。以上、報告を終わります。

ちょっと訂正させていただきます。

2問目の資本費平準化債の説明のところ、一番下のゲンサイ償却と言ったそうですけども、減価償却の間違いでした。訂正いたします。

○議長（二橋益良） 建設環境委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの建設環境委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第60号について採決いたします。本案は建設環境委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第60号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第7 議案第61号 平成30年度湖西市水道事業会計予算を議題といたします。

本案は、3月5日の本会議で建設環境委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります建設環境委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、建設環境委員長の報告を求めます。建設環境委員長 荻野利明君。

〔建設環境委員長 荻野利明登壇〕

○建設環境委員長（荻野利明） 建設環境委員長の荻野利明です。

本3月定例会において当建設環境委員会に付託されました議案第61号 平成30年度湖西市水道事業会計予算について、3月19日午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 給水戸数は前年度比増であるが、配水量減の理由は。

答弁 賃貸集合住宅等の増加により、単身世帯がふえていることや、平成29年度の状況を勘案して前年度より200戸増の2万5,400戸を見込んだ。予定配水量は、実績より、平成29年度より20万1,000立方メートル減の688万1,000立方メートルとした。要因は、給水人口の減少と節水意識の定着や各種節水機器の普及によるものである。

質問 新規資本的収入県費補助金125万円の内容は。

答弁 県緊急地震津波対策等交付金であり、平成28年度作成のアセットマネジメントに基づいて平成30年度に実施する白須賀中継ポンプ場の耐震診断の対象となるものである。

質問 来年度の配水管布設工事布設延長3,990メートルの内容は。

答弁 アセットマネジメント更新計画箇所及び過去に漏水があり再発のおそれがある箇所、また県や市の関係課と同調施工すべき箇所など計15件を行う予定である。

その他にも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当建設環境委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。以上、報告を終わります。

○議長（二橋益良） 建設環境委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの建設環境委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第61号について採決いたします。本案は建設環境委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第61号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第8 議案第62号 平成

30年度湖西市病院事業会計予算を議題といたします。

本案は、3月5日の本会議で福祉教育委員会に付託をいたしました。お手元に配付してあります福祉教育委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、福祉教育委員長の報告を求めます。福祉教育委員長 佐原佳美さん。

〔福祉教育委員長 佐原佳美登壇〕

○福祉教育委員長（佐原佳美） 福祉教育委員長の佐原佳美でございます。

本3月定例会において当福祉教育委員会に付託されました議案第62号 平成30年度湖西市病院事業会計予算について、3月15日午前10時より委員会を招集し、委員5名と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 病床数200床から196床に変更した影響は。

答弁 平成29年度から196床になり、200床以上の外来診療料に包括されていた検査・処置・管理料などが個別に算定可能となり、200床での算定と比較し、月平均350万円、年間約4,200万円増収の見込みである。

質問 資本的支出の固定資産購入費を増額した主な理由は。

答弁 主な増額内容は、眼科の白内障手術用機器の購入分である。現在、眼科の診療については外来のみ対応していたが、市内開業医から白内障手術の取りやめ及び規模縮小の情報を得たため、湖西病院でも手術を行えるよう、機器を新規購入する。

質問 新規に計上した案件はあるか。

答弁 平成30年度から電子カルテを導入する。6月から入院分、10月から外来分のカルテを順次電子化する予定である。電子カルテの運用が軌道に乗った後は、カルテ運搬要員が減員でき、これにかかる人件費の減額が見込まれる。

討論 反対。湖西病院は増収を図り、費用の削減に取り組む必要があるが、本案からはその努力が見えず、このままでは市からの補填がさらに拡大するおそれがある。経営改善の改革案が示されない現状では市民のためにも認められない。

討論 賛成。現在、湖西病院経営診断を実施し、新たな病院事業管理者による病院改革を進めている最中である。多額の経営助成を必要としている現状は極めて深刻であるが、市民が安心して暮らせる医療の提供を担っている湖西病院の役割は大変重要であるため、経営改善に向けた改革に期待する。

そのほかにも質問、答弁、討論がございましたが、当福祉教育委員会は、賛成・反対同数のため、委員長採決により、原案のとおり可決すべきものと決しました。以上、報告を終わります。

なお、採決の後、「一般会計からの営業助成に頼ることのない抜本的な経営改善に向けた改革プランの早期見直しと、その具現化を図ること」との内容の附帯決議案が提出され、採決の結果、全員賛成にて議案第62号について附帯決議を付することに決しました。以上です。

○議長（二橋益良） 福祉教育委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの福祉教育委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論発言通告書が提出されております。初めに2番 菅沼 淳君の発言を許します。2番 菅沼 淳君。

〔2番 菅沼 淳登壇〕

○2番（菅沼 淳） 2番 菅沼 淳です。本議案につきましては、先ほどの一般会計病院事業費繰出金のうち営業助成6億円余りの繰り出しに反対と同様の理由において、その繰り入れについて反対をするものであります。

市長は財政方針として、入るをはかりて出ざるを制すと述べられております。収入を計算して、それに見合った支出をするという意味であると思います。これは財政のみならず、企業経営、また家計においても大原則であり、常識であります。

病院事業会計予算を総合的に見れば、収入に見合うことのない支出を計上し、不足する収入は返済不要の営業助成なる税金を繰り入れることで帳尻を合わせる、例年変わらぬ編成であることがわかります。

公立病院とはいえ、これが経営なのでしょうか。税金は企業の食べ物ではありません。市民納税者に申しわけがたちません。したがって、断固としてこのような予算を認めるわけにはいきません。以上、反対討論といたします。

○議長（二橋益良） ただいまの討論は反対討論でした。

次に7番 渡辺 貢君の発言を許します。7番 渡辺 貢君。

〔7番 渡辺 貢登壇〕

○7番（渡辺 貢） 7番 渡辺 貢であります。ただいまの議案第62号 湖西市病院事業会計予算について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

先ほど可決をされました一般会計予算の討論と重なりますが、市民が安心して暮らせる医療の提供を担っている湖西病院の役割は、市政にとって大変重要なものがございます。ただ残念なことに、独立採算を基本とする公営企業としての事業において、多額の営業助成を必要としている現状は極めて深刻と言わざるを得ません。

こうした中であって、昨年12月、これまで民間病院の経営に携わってこられた病院管理者が新たに就任をされました。加えて、全国自治体病院協議会へ委託した経営診断結果も間もなく公表をされます。今は新たな病院管理者のもとで、報告される経営診断結果も参考に、経営改革プランが見直しをされ、抜本的な改革への歩みが始まるうとしているやさきにあります。

まだ改革の具体的な内容が見えない中で、就任間もない管理者に成果が読める予算を求めるのは無理かと思えます。また、前年度に比べ、費用の削減を主に、一般会計からの繰入金も減額がされた中で努力をしていくとの説明でございます。いずれにいたしましても平成30年度予算は依然として多額の繰入金を必要とする内容とはなっていますが、一般会計からの営業助成に頼ることのない、抜本的な経営改善に向けた改革が一日も早く進められることを期待し、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（二橋益良） ただいまの討論は賛成討論でした。

次に16番 中村博行君の発言を許します。16番 中村博行君。

〔16番 中村博行登壇〕

○16番（中村博行） 16番 中村博行です。議案第62号 平成30年度湖西市病院事業会計予算に対し、反対の立場で討論を行います。

本予算は、長期前受金戻入分1億1,900万円余が利益が出やすくなっていますのに、市が11億5,000万円余を費用援助しても不足、2億2,000万円余の赤字予算であり、資金不足が進みます。

3月議会を通して新管理者の答弁を聞いても、今までどおりで、先送りし、固定費の減少がうかがえません。これを認めれば、来年度もさらなる繰出金増が予想されます。これで稼ぐ力の強化になるのでしょうか。病院自身が稼ぐですか、さらなる費用の削減が必要であります。以上を述べて、反対討論といたします。

○議長（二橋益良） ただいまの討論は反対討論でした。

次に1番 福永桂子さんの発言を許します。1番 福永桂子さん。

〔1番 福永桂子登壇〕

○1番（福永桂子） 私は、議案第62号 平成30年度湖西市病院事業会計予算に反対の立場から討論をさせていただきます。

病院の存在は、地域に暮らす地域住民にとって必要不可欠のインフラであります。公共病院経営は、市からの一般会計からの繰入金を前提に成り立っており、経営上不足する資金は補填しなければなりません。それゆえ、少しでも市民の負担を軽減するためには、病院としては増収を図り、費用の削減に取り組む必要があります。

これまで毎年10億円以上の資金をつぎ込むことで、病院の経営は成り立っていますが、この先この状態が続けば、湖西市の市政運営にもゆゆしき事態を将来しかねず、このまま拱手傍観していれば、有権者から議会そのものに対する不信感を突きつけられかねません。

想定している予算書から、増収対策や費用削減の努力が見えず、このままではさらなる市からの補填

が拡大するおそれがあります。

病院経営の抜本的な経営改善である改革案が示されない現状で予算を認めることは、市民のためにもできないと判断し、平成30年度湖西市病院事業会計予算に反対といたします。

○議長（二橋益良） ただいまの討論は反対討論でした。

ほかに討論のある方はございませんか。9番 加藤弘己君。

〔9番 加藤弘己登壇〕

○9番（加藤弘己） 9番 加藤弘己です。議案第62号 平成30年度湖西市病院事業会計予算についての原案に対し、賛成の討論をさせていただきます。

市民が艱難辛苦し手にした収入から税を徴収している以上、それが社会の役に立つように使われていることを納税者にしっかりわかりやすく説明する責任が受益者にあるのは当然であります。

平成25年4月から地方公営企業法の全部を適用し、病院事業管理者を設け、迅速かつ柔軟な対応ができるように取り組んできました。また、基本方針にある効率的な経営管理を行い、自立した健全経営に努めますとありますが、病院の努力は認めますが、最大限の収益確保とコスト削減とすることは、過去の資料並びに現改革プランでは意欲が足りないように見られます。

医師不足、高度医療等、難しい問題がありますが、一般会計との経費負担の原則に基づいて、地方公営企業法及び総務省の定める繰り出し基準に沿って、経営を維持するための一般会計からの繰り入れに頼り切っているように見えます。

税金投入ゼロを求めているわけではありません。これまでのように営業助成に繰入金を使うことは当たり前であるという状態ではありません。市税を使う以上、社会的リターンがプラスに働いていることを証明しなければならない状態で、しかしながら、現在、市立湖西病院経営診断並びに病院事業管理者による病院改革を進めている最中であり、この結果を最大限生かし、経営形態を見直し、いかに優秀な医療・介護人材を確保するか。医療職給与の適正化など、痛みを伴う改革、病院組織の改革、いわゆる他

病院との役割分担や連携も検討しなければなりません。持つべき機能と持たざる機能の明確化など、解決すべき課題を整理し、よりよい方向に持っていく。そのような行動が最優先されなければなりません。

財源問題は重要であります、市民の命はもとより、患者の命を守る病院を継続させなければなりません。市民が必要とする病院をつくらなければなりません。今こそ、経営診断並びに病院事業管理者による病院改革をもって市民と市、病院がよりよい結論を出すときであります。経営再建へのたゆみない努力をするときであります。以上のことから、原案に対する賛成討論といたします。

○議長（二橋益良） ただいまの討論は賛成討論でございました。

ほかに討論のある方はございませんか。4番 高柳達弥君。

〔4番 高柳達弥登壇〕

○4番（高柳達弥） 4番 高柳達弥です。議案第62号 平成30年度湖西市病院事業会計予算について、賛成の討論をいたします。

高齢化が今後ますます進む中で、地域に密接した医療機関の役割は重要であり、医院や診療所の医師の高齢化による廃業も見込まれる中、地域医療の中核となる湖西病院の役割は重大であり、医療と介護の連携、地域包括ケアシステムの推進にも、湖西病院は市になくってはならない施設であり、市民の診療機関として、心のよりどころであります。

このような病院には、必要なときに必要な医療が受けられる、身近な地域で医療を受けたいと誰もが望むものであり、そのためにも身近な医療である地域医療を守らなければならないと考えます。

病院においては、管理者から医師、職員、一人一人が医療機関の役割を認識し、誇りをもって日々患者の皆さんに接し、市民の健康を願い、安心・安全のために勤務していただいていることに感謝しているところでもあります。

また、杉浦管理者においては、これまでの病院勤務での知見のもと、就任後初めての予算編成となりますが、ただいま委員長報告にありましたとおり、予算全般について十分に精査・検討された予算編成

であると考えます。

これから報告される経営診断の状況等を踏まえ、経営改善策を見出すとともに、今後の湖西病院のあり方に取り組んで経営の改善が図られることを願い、本案に賛成するものであります。以上です。

○議長（二橋益良） ただいまの討論は賛成討論でした。

ほかに討論のある方はございませんか。8番 吉田建二君。

〔8番 吉田建二登壇〕

○8番（吉田建二） 8番 吉田建二です。議案第62号について、賛成の立場で討論をいたします。さきの賛成討論と重なる部分はありますが、発言させていただきます。

本議案は、湖西病院における医療の安定的運営を図るための重要な予算案であります。現在の病院は、営業収支においてバランスを崩し、一般会計から補填がされており、課題があることは事実であります。

だからといって、否決により病院運営にブレーキをかけたり、ましてやストップすることは考えられません。市民の保健、医療、健康の保持等に関する業務の停止は避けなければなりません。

病院事業は、医療を通し、市民の健康を保持するために常に進行中の業務であります。業務を遂行しながら課題の解消に努力していくものと考えます。

病院は、現在、外郭団体の経営診断を行っているさなかであります。また先ほど来お話がありますけれども、病院事業管理者も民間経営の豊富な方を採用し、執務されております。経営改善に取り組み、新たな一歩を踏み出そうというのが平成30年度の予算であると考えます。

したがって、否決によって暫定予算を組むような事態は絶対に避けなければなりません。病院事業に関係される方々には、経営改善に向けて具体的に何に取り組むかを明確にして努力し、成果につなげていただくように強く期待していることを改めて申し添え、新年度の始まる前の予算成立の重要性を深く認識し、本案に賛成いたします。

○議長（二橋益良） ただいまの討論は賛成討論でした。

ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第62号について採決いたします。本案は福祉教育委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手多数であります。したがって議案第62号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 7番 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） ただいまの議案第62号に附帯決議の提案をさせていただきたいと思っておりますので、発言の許可を求めます。

○議長（二橋益良） 発言を許可いたします。7番 渡辺 貢君。

〔7番 渡辺 貢登壇〕

○7番（渡辺 貢） 7番 渡辺 貢であります。ただいま可決をされました議案第62号に関しまして、先日の福祉教育委員会で採択をされた内容と同様の趣旨で附帯決議の提案をさせていただきたいと思っております。

何度も同じ内容の繰り返して恐縮ですが、病院への繰出金は本年は前年比減額となっております。まだまだ不十分ではあります。独立採算を基本とする公営企業としての湖西病院の現状は依然として極めて深刻と言わざるを得ません。新たな病院管理者のもとで経営診断結果も参考に、経営改革プランが早期に見直しをされ、それが実現することを強く求めるものでございます。

予算執行に当たり、改革プランの早期見直しと、一般会計からの営業助成に頼ることのない抜本的な経営改革の具現化を求める内容の附帯決議を提出させていただきます。よろしくお願いいたします。お願いします。

○議長（二橋益良） ただいま7番 渡辺 貢君から議案第62号に対する附帯決議の動議が提出されました。賛成される方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手多数であります。

ただいま7番 渡辺 貢君からの議案第62号に対

する附帯決議の動議が提出され、所定の賛成者がありますので動議は成立いたします。

お諮りいたします。本動議を日程に追加し議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 御異議ないものと認めます。

本動議を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時46分 休憩

午前11時47分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解き、会議を再開いたします。

議案第62号に対する附帯決議案を議題といたします。

それでは提案理由の説明を求めます。提出議員、7番 渡辺 貢君。

〔7番 渡辺 貢登壇〕

○7番（渡辺 貢） 7番 渡辺 貢であります。ただいまの湖西市病院事業会計予算に対する附帯決議案について、説明をさせていただきます。

決議案の朗読をもって説明とさせていただきますと思います。

議案第62号 平成30年度湖西市病院事業会計予算に対する附帯決議案。

一般会計からの営業助成に頼ることのない、抜本的な経営改善に向けた改革プランの早期見直しと、その具現化を図ること。平成30年3月23日。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。16番 中村博行君。

〔16番 中村博行登壇〕

○16番（中村博行） 16番 中村博行です。

この改革プランというものが何を指しているのか。具体的に説明をしてもらいたいと思うんですが、何を改革プランというのか。その改革プラン自体が私はちょっと不明確だと思いますので、お願いします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いいたします。7

番 渡辺 貢君。

〔7番 渡辺 貢登壇〕

○7番（渡辺 貢） 質問にお答えをさせていただきます。

意外な質問でびっくりいたしましたけれども、湖西市の病院改革プランは、皆様にもお手元に配られている内容そのものでございます。このプランが、内容が、繰出金が余り減らないということになっておりまして、それが皆さんの不満だというふうに私は認識しております。このところをぜひ見直していただきたいと。内容全般に及びますけれども、最終的にはそこをしっかりとやってもらいたいと、こういう見直しを求めているという内容でございます。

○議長（二橋益良） 16番 中村博行君、どうか。

〔16番 中村博行登壇〕

○16番（中村博行） 16番 中村博行です。

改革プランとっておりますが、国に出す基準で言ってるのか、病院自身の内容で言ってるのか。というのは、国へ出すものと、国の統一基準で労務費の中の退職手当金と児童手当が削減されております。これを除いたものでいうと、自分自身の病院の改革プランにはならんものですから、その部分を含めるかどうかということが問題になってくると思います。

それで内容的には国の求める改革プランの様式でいいと思うんですが、自分自身の病院の改革をしなくてはいかんものですから、国へ出すための改革プランではなくて、自分自身の病院をこれからどうするかということの改革プランが私は必要だと思いますので、その点はいかがでございましょうか。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いいたします。7番 渡辺 貢君。

〔7番 渡辺 貢登壇〕

○7番（渡辺 貢） お答え申し上げます。

余り多く語ることはないと思います。質問のありましたように、前者でなくて後者のほうですね。国へ報告するものでなくて、みずからを改革をするということで、その一点に絞っていかないと、繰出金

は減っていかないと思いますので、まさに御質問の御趣旨そのものでございます。終わります。

○議長（二橋益良） 16番 中村博行君、よろしいですか。

ほかには質問。17番 神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝です。質問させていただきます。

この附帯決議というのは、平成30年度の湖西病院の事業会計に対する附帯決議であります。平成30年度予算に対する附帯決議として、ただいまの文面から行きますと、まず一般会計からの助成に頼ることのない、抜本的な経営改善に向けた改革プランの早期見直しとその具現化を図ることとされておりますけれども、まずこの抜本的な経営改善というのは、先ほどからいろいろ反対討論等もありますけれども、物事の原点に立ち戻って病院を経営するように、まず営業助成に頼らずにやっていくような経営改善を行いなさいよ。で、その具現化を図ることというのは、そのプランを見直ししたものを平成30年度に、できることとできないことはあるとは思いますが、それを形にせよという意味合いを持っているのか。やはり病院の改革プラン、平成28年から平成32年までのものが今現在出されておりますので、その間に少しでも営業助成に頼ることのない抜本的な経営改善をしてくださいよと。そういったある程度期間的な猶予を含めているのか、平成30年度予算に対する附帯決議ということで今年度中をお願いをするものか。そこら辺を確認させていただきたいと思います。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いいたします。7番 渡辺 貢君。

〔7番 渡辺 貢登壇〕

○7番（渡辺 貢） お答えを申し上げます。

まず、この附帯決議は2つに分けられると思うんですけれども、一つは今お話がありました平成28年から平成32年までのこの改革プラン、これ現に存在するプランなんですけれども、これでは困るよというのが皆さんの御意見だと思うんですね。繰出金がこれでは減らないよと。繰出金が減るようなプランに見直してほしいと。それが皆さんの大体の思いだと思うも

んですから、そのことをプランをまず見直してほしい。これは早期にやってほしいと。ですので、再来年、その後という意味でなくて、これは早期にやってほしい。

あと、それを具現化する。このプランを見直したときに、いろんなプランが出てくると思いますけれども、それを具現化するのには簡単にはいかないと思います、私も。今までさんざん苦勞して、こういう状態になってきてますので、簡単には行かないと思いますけれども、ぜひ頑張ってやってもらいたい。そのプランの中には早目にできるという部分もあるでしょうし、相当な時間がかかるという部分もあるかと思えます。

そういうことで、本年度は予算については、まずできるところをやってほしい。プランを見直して、できることをやってほしい。さらに時間かかるものもあるかもしれないけれども、そういうことで頑張ってくださいよと。そういう意味の附帯決議というふうな意識でもって委員会で決議をしたということでございますので、その辺のところを理解をしていただけると助かります。終わります。

○議長（二橋益良） ここでお諮りいたします。ただいま12時になりましたが、延長して継続をさせていただきますと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 17番 神谷里枝さん、よろしいですか。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝です。

ただいまの答弁で、まず平成30年度予算ではとにかく早く改革プランの見直しを、とにかく行っていただきたい。その中でやはり先ほども申し上げましたけれども、具現化、実現できるものはやってほしいけれども、そちらのほうはそんなに、平成30年度中に限らずに、平成32年までのプランの中で随時、のんびりでは困りますけれども、それで進めていただければいいということで承承いたしました。それでよろしいですね。ありがとうございます。

○議長（二橋益良） ただいま17番 神谷里枝さんの質疑を終わります。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） それでは、以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

議案第62号に対する附帯決議案について、採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手多数であります。したがって議案第62号に対する附帯決議は原案のとおり可決されました。

附帯決議案を日程に追加いたしましたので、お手元にございます議事日程の日程番号が繰り下がることとなります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここでお昼の休憩といたします。再開は午後1時といたします。

午後0時03分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて、午前に引き続き会議を再開いたします。

日程第10 議案第63号 平成29年度湖西市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

なお議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第63号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、国の補正予算を受けまして、大規模災害から市民を守る減災防災まちづくり事業として実施するものでございまして、歳入歳出それぞれ1億7,832万4,000円を増額し、総額を215億3,774万9,000円にしようとするものでございます。

歳出につきましては、日ヶ崎地区津波避難タワー整備事業にかかる経費を計上するものでございます。なお、この事業につきましては、平成30年度に予定

をしている事業を前倒して実施するものでございます。

歳入につきましては、事業の財源として国庫支出金、県支出金、諸収入及び市債を計上するものです。

また、補正予算に計上した事業につきましては、繰越明許を予定しております。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第63号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第63号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 以上で本日の日程は終了いたしました。

それでは、これにて会議を閉じ、平成30年3月湖西市議会定例会を閉会といたします。どうもお疲れさまでございました。

午後1時03分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 二 橋 益 良

署名議員 荻 野 利 明

署名議員 豊 田 一 仁